しまね 2月定例会 県議会だより

地域資源を活かした産業振興を推進し医療・福祉・教育を充実！

総額5272億円の平成26年度当初予算を可決

島根県議会2月定例会は、2月12日から3月11日までの会期で開催されました。定例会初日、五百川議長は、自治体エゴや地域エゴがまかり通らない社会づくりに全力で取り組んでいくと述べ、県議会での議論における政治的バランス感覚の必要性を強調しました。

2月19日から28日にかけては質問戦が行われ、自民党議員連盟と民主県民クラブから会派代表質問が行われたほか、一般質問及び一問一答質問では、20人の議員が質問に立ち、国が進める農政改革や原発問題などについて県の対応を明らかにするよう求めました。

なお、今定例会では県民からの直接請求に基づく「島根県エネルギー自立地域推進基本条例」の制定請求議案が知事から提出され、条例制定請求代表者の意見陳述も行われました。その後、議案の審査を付託された総務委員会での審査結果を受け、最終日の本会議において賛成少数で否決されました。

なお、県執行部に対しては、再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーの推進について、これまで以上に調査・研究と施策の充実強化に努めるよう求めました。

このほか、知事から提出された総額5272億円の平成26年度当初予算案ほか、各議案は、原案どおり可決されました。

代表質問は、洲浜繁達、和田章一郎の2名、一般質問は、園山繁、尾村利成、足立昭二、平谷昭、中村芳信、岩田浩岳、吉田政司、嘉本祐一、福田正明、三島治、珍部芳裕の11名、一問一答方式の質問は、生越俊一、白石恵子、中島謙二、須山隆、田中八洲男、萬代弘美、角智子、石原真一、小沢秀多の9名の議員によって行われました。

代表質問

再生可能エネルギー利活用の推進を

（知事）再生可能エネルギーの活用を促進する新たな計画を策定する

エネルギー政策について

【問い】エネルギーに関しては国がしっかりとした見通しのもとに責任ある政策を構築し、その上で県は、再生可能エネルギーの利活用を進めることが必要と思うが、知事の考えは。

【答え】県内の再生可能エネルギーの生産量は約3％弱だが、3年後には5％弱程度に上昇すると見込んでいる。今後策定される国のエネルギー基本計画を踏まえ、関係者の意見を聞きながら再生可能エネルギーの活用促進のための新たな計画を策定する。

中小企業支援について

【問い】円安による原材料価格の上昇や4月からの消費税率引き上げで、県内の中小企業には消費の落ち込みなどを懸念する声がある。地域経済を担う中小企業への支援が必要だが、対策は。

【答え】県内企業のほとんどは中小企業であり、体力の弱い企業も多い。県では、中小企業支援策として昨年11月に消費税対策の相談窓口を設置した。また、4月からは消費税対策資金を新たに創設するなど必要な対策を講じていく。

農業問題について

【問い】政府は、米の生産調整の廃止を柱とする農政の転換を図ろうとしているが、主食である米を乱高下する市場任せの投機商品にさせては島根の農業が崩壊する。いつの時代も稲穂の垂れる豊かな国土でなければと考えるが、見解を。

【答え】今般の改革に対し、県としては、安心して農業経営ができる施策づくりを展開する。強い農業づくりを進め、農地の多面的機能を活用して、島根の農業が十分元気よくやっていけるよう努力する。

雇用問題について

【問い】若者に過酷な働きを強いて使い捨てる、いわゆるブラック企業が社会問題化している。雇用の安定は、国・県の重大な責務と考えるが、所見を。

【答え】ブラック企業が出ることに大変憂慮する。人々が安心して働ける社会の構築は、国においても極めて県においても重要な課題である。対策として国は啓発活動の充実、相談体制あるいは監督指導体制の強化を行い、県も企業向けセミナーの開催など、啓発と予防に努める。

一般質問

原発に関する最終責任は国が負うべき

（知事）国は、原発の稼働・運転に対する責任を明らかにする必要がある

原発の再稼働について

【問い】国の安全審査終了後には原発の再稼働に対する判断が必要となるが、知事は国に原発に関する最終責任は国が負うという基本的なスタンスを明示するよう求めるとともに、事業者に立地自治体だけでなく、周辺自治体との安全協定締結を求めるべきではないか。

【答え】県としては中国電力に協定締結を働きかけているが前向きな返答はない。原発については既存の施設について原子力規制委員会が厳格な審査をした上で、国が、原発をエネルギー政策の中にどう位置づけ、稼働、運転に対する責任をどうするのかを明らかにする必要がある。

原発問題について

【問い】事故が収束せず、生活再建が果たせない福島の現状をどう見ているのか。福島事故の教訓を如何に総括し、県政に生かす決意か、所見を伺う。

【答え】事故が収束したという状況にはないと認識している。政府においては一刻も早い事態の収拾に向け全力を尽くしてもらいたい。原発のあらゆる問題に対しては政府が責任を持って対応するということを明確にし、国民に理解を得ていく、よく説明する、そういうことが大事と考えている。

中山間地域の現状と課題について

【問い】中山間地域の現状と今後の取り組みの決意を問う。

【答え】中山間地域では、人口の減少、高齢化の進行、商店やガソリンスタンドの閉店、小中学校の閉校、公共交通機関の撤退など、さまざまな問題が出てきている。県としては過疎債ソフトの活用、県単独事業の拡充、地域の取り組みを後押しする。各地で始まった新たな取り組みが県全域に広がっていくよう、関係市町村と連携しながら施策の展開を図っていきたい。

二分脊椎症等難病への対応について

【問い】地元での治療が困難な発症事例の少ない疾患への、本県の医療連携体制について伺う。

【答え】専門医療機関やかかりつけ医、保健所、市町村、学校等関係機関がチームを組んで、患者個々の在宅療養支援ファイルを作成し、患者、家族を含めて情報を共有し、一体となって支援する。まず最寄りの保健所に来て相談いただければ、医療支援の仕組み、当該疾患を取り巻く状況、交通費助成等経済的支援などについてもお知らせできる。

農地中間管理機構について

【問い】農地中間管理機構からの農地の「受け手」対策について実効性ある対策が求められているがどのように認識しているか伺う。

【答え】農地中間管理事業を効果的に推進するためには、担い手の育成・確保対策が重要であると認識している。県としては、引き続き、集落営農の育成や法人化を支援するほか、来年度からは広域連携の取り組みを支援していくと共に国に対しても担い手対策の充実について引き続き働きかけていきたい。

子どもたちへの環境教育について

【問い】宍道湖でのヨシの植栽事業が来年度から実施されなくなるが、この事業は環境教育の場になっていたと思う。今後どのような形で子どもたちに対し宍道湖の水と環境の魅力や大切さを伝えていくのか。

【答え】ヨシの植栽は、多くの子どもたちが宍道湖の生態系や自然の状況等を実際に知る機会となり、子供たちの関心も高まったことと思う。今後も、国土交通省や沿岸市と連携して子供たちに宍道湖の大切さを伝えていく努力をしていきたい。

隠岐地域の林業・木材産業について

【問い】隠岐地域の林業・木材産業の振興を図るための条件整備の現況や課題解決に向けて今後の方向性を問う。

【答え】林業・木材産業の振興に向けて、作業道の開設、高性能林業機械の導入、木材乾燥機導入による製材加工体制の強化などの取り組みが進められている。一方で、輸送コストの割高、島内での需要が少ないという課題がある。今年度から隠岐地域の林業事業体による協議の場が設けられており、県も参画し、積極的に取り組みを支援したい。

NHKラジオ放送について

【問い】NHKラジオ放送が十分に聴こえない箇所が県内にある。災害対応、公共放送の役割の観点から今後どのようにNHKに働きかけていく考えなのか伺う。

【答え】NHKでは良好な受信ができない地域の状況調査や受信対策の努力をしていただいているが、難しい課題もある。引き続き県内のラジオが聞き取りにくい地域の解消に向けてNHKに対して要望していくとともに、防災の面からよりよい工夫ができないかNHKと県の間で意見交換を行いたい。

知事の県議会観について

【問い】執行部と議会の関係は、車の両輪に例えられる。お互いに切磋琢磨し、程よい距離と緊張感を持って議論を重ね、県政を良い方向に進めることが肝要と考える。現在の議会との関係について知事の所感を伺う。

【答え】いかに県を活性化するか、また重要な問題では国の政策を動かす大事な面がある。県の施策の執行で不十分な部分や住民の意向に十分沿っていない場合は議会で指摘がなされる。双方のやりとりで県政全体が県民の為に機能を果たしている。

助産師の妊娠・出産への関わりについて

【問い】お産に対する女性の満足度を高めるためには、助産師の地位向上と妊娠・出産に関わる体制を充実させることが必要だが、県の考えは。

【答え】産科の現場を支える助産師の役割は重要だが、県内の院内助産所と助産師外来の数は十分とは言えない状況だ。県では助産師を確保し、院内助産院や助産師外来の拡大を目指すとともに、助産師の専門性や技術力の向上が図られるよう研修を充実させていく。

高校生のボランティア活動について

【問い】ボランティアに参加してみたいという高校生が多いのに対し、実践してみるチャンスに恵まれない高校生が多いと考えるが、現状をどのように把握しているのか。

【答え】総務省の調査では、ボランティアに参加したことがある県内高校生は全体の約2割。県内の高校生は、ボランティア活動に積極的に取り組んでおり、ボランティアに参加したいと思っている高校生は多くいると感じている。実態調査について、今後検討したい。

一問一答

島根の米を成長産業とする覚悟と戦略は

（知事）消費者が好む米づくりを推進し販路を確保する

国の農政改革に対する取り組みについて

【問い】島根の米を成長産業に育て上げていく覚悟と戦略があるか伺う。

【答え】米は、県の農業産出額の4割を占め、中山間地域も含め県内全域で生産されており、今後も島根の農業、農村地域の大きな柱として振興していくことが重要と認識。このため、品質の優れた米の生産や、消費者が好む米づくりを推進し、また、販路を確保することが大事である。県としてそういう努力を続けていきたいと考えている。

性暴力被害者ワンストップ支援センターについて

【問い】民間のボランティアの方々で立ち上げられた「さひめ」が、一番困っているのは、これからの運営費と活動費。県としての財政的な支援をいただきたい。考えを伺う。

【答え】運営費や活動費の課題である。県も認識している。全国で同様の取り組みを行っている各機関では、寄附を募る工夫をされているところもある。先進県の事例も参考とし、「さひめ」の活動や運営状況等も伺いながら検討していきたい。

正しい日本地図を活用した領土教育の推進について

【問い】竹島を有する島根県においては、県内の県立高校及び特別支援学校の教室に日本の領海全体が表記された地図を掲示し、我が国の領土の位置関係を正しく理解させるなど、領土教育に活用していく必要があると思うが、どのように考えるか。

【答え】子どもたちが我が国の領土の位置関係を正しく理解する上で有意義なことと思う。掲示する場所、方法を今後各学校とも相談しながら検討を進めてまいりたい。

高校教育の充実について

【問い】県西部の公立高校の魅力アップに向け、人的配置を含めた新たな事業の取り組みが必要と考えるが、所見を伺う。

【答え】就職試験のために非常勤講師を配置してきたが、来年度は、教科指導の充実を図るために非常勤講師を新たに追加で配置する計画。教員配置の充実により、各高校が実情に応じて、生徒一人一人の進路希望に対応できる教育環境の整備、学校の魅力化を図ってもらいたいと考えている。

地方分散について

【問い】増田寛也氏の論文では人口減による地方消滅への危機感を共有し、国家戦略による地方再生の具体的プランが必要と主張している。安倍政権の経済財政諮問会議における専門調査会の設置は地方分散を促すチャンスと考えるが如何。

【答え】人口問題を様々な場で議論することは良いことだ。私は地方分散を強く主張しており、これは日本の発展経緯の理解が必要であるので議論の深まりとともに発言を継続したい。

県立施設の嘱託職員の処遇改善について

【問い】県立施設のうち33施設では、最低賃金減額特例の適用によって、最低賃金664円を大幅に下回る平均446円の賃金で働かせている上、通勤手当さえも支給されていない実態がある。劣悪な労働条件は改善すべきと考えるが所見を伺う。

【答え】現時点では減額特例をやめる状況にはないと考えているが、非常勤嘱託職員の処遇改善は県としても大きな課題と受け止めており、指摘のあった通勤手当も含め、何ができるかよく考えたい。

医療勤務環境改善支援センターについて

【問い】国は新年度、看護職員等の労働環境の改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターを設置する予定だが県はどのように対応するのか。

【答え】支援センターは、労務管理や経営に関するアドバイザーを配置し、医師や看護師などの勤務環境の改善を進める病院に対し、勤務シフトの見直し、休暇取得の促進、経営管理などについて助言、県内の病院の要望調査や関係機関と協議を進め早期の設置に向けて準備する。

都会と地方の格差と交付税について

【問い】県は厳しい財政運営の中でも県内企業を支援するため様々な財政出動を行っており、県民は企業業績の回復、所得のアップを期待している。知事は県内景気の動向についてどう判断しているか。

【答え】円安により、ものづくり産業では生産の拡大が見られる一方、輸出に関わりのない企業、中小零細企業には、回復の影響が及んでいない。業種によって状況は様々であり、全体としては成長が県内に及んでいないが、国の経済対策に呼応し産業振興を推進する。

日韓両国の歴史認識について

【問い】韓国の人々には、被害者意識だけを持つことなく、当時の世界史的潮流等を含め冷静に自国の歴史を見つめ直していただければと思うが、日韓両国に関する知事の歴史認識を伺う。

【答え】歴史観は、人によって違うため、各々の国で文化や歴史などを率直に話ができることが必要で、韓国との意見交換や学者間の話はもっとすべきだ。また、戦前の日本と韓国の関係については、政府間で話をし、政府としての考えを整理しておく必要がある。

◆2月定例会で可決・同意された議案

●知事提出議案（76件）

・平成26年度一般会計当初予算案、平成25年度一般会計補正予算案など、予算案（38件）

・使用料、手数料等の額の改定等に関する条例など、条例案（27件）

・一般事件案（11件）

●議員提出議案（1件）

・条例案（1件）

◆平成26年度当初予算案の概要

産業振興、医療・福祉・教育の充実、安全安心な県土づくりのほか、定住・中山間地域対策、交通の確保、環境対策、地域活性化などに予算を重点配分

＜主な事業＞

●IT産業・観光・ものづくり産業・農林水産業など地域資源を活かした産業振興（301億円）

●地域医療や介護を支える人材の育成や学校教育の充実など医療・福祉・教育の充実（128億円）

●昨年夏の大雨被害からの復旧・復興など安全安心な県土づくり（387億円）

◆平成25年度2月補正予算案の概要

国の経済対策に呼応し、平成26年度当初予算と一体的に、経済活性化のための社会インフラ整備や防災・安全安心のための対策等を実施

＜主な事業＞

●災害に強い県土基盤の整備など社会インフラ整備（61億円）

●原子力防災・安全対策など（30億円）

●少子化対策の強化、障がい者施設の修繕など（4億円）

2月補正後の平成25年度一般会計予算額は、5,778億円になります。